

令和3年度（令和4年4月1日採用）

第1回狭山市職員採用試験

技術職先行試験

【募集職種・人数】

職 種	人 数	職 種	人 数
土 木	若干名	建 築	若干名
土 木 (経験者)	若干名	建 築 (経験者)	若干名

【受付期間】令和3年4月27日（火）～5月13日（木）

※ 電子申請による申し込み

【第1次試験】面接：令和3年5月28日（金）、29日（土）

※ 申し込み時に希望日時を選択

筆記：令和3年5月21日（金）～29日（土）

※ 期間中にテストセンター方式で実施

※ 経験者区分は筆記なし

【第2次試験】面接：令和3年6月20日（日）

 狭 山 市

1 募集職種・募集人数・試験区分・受験資格等

募集職種	募集人数	試験区分	受験資格	年齢
土木技術職	若干名	大学	平成3年4月2日以降に生まれ、大学の土木関係の学部、学科を卒業した方	30歳以下
		短大	平成5年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の土木関係の学部、学科を卒業した方	28歳以下
		高校	平成7年4月2日以降に生まれ、高等学校の土木関係の学科を卒業した方（令和3年度卒業予定者を除く）	26歳以下
土木技術職（経験者）	若干名	—	昭和51年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間（土木関係業務に限る）が5年以上ある方（令和3年4月末日現在）	45歳以下
建築技術職	若干名	大学	平成3年4月2日以降に生まれ、大学の建築関係の学部、学科を卒業した方	30歳以下
		短大	平成5年4月2日以降に生まれ、短期大学又は専修学校の建築関係の学部、学科を卒業した方	28歳以下
		高校	平成7年4月2日以降に生まれ、高等学校の建築関係の学科を卒業した方（令和3年度卒業予定者を除く）	26歳以下
建築技術職（経験者）	若干名	—	昭和51年4月2日以降に生まれ、民間企業等に勤務した期間が通算して直近10年中7年以上あり、かつ継続して勤務した期間（建築関係業務に限る）が5年以上ある方（令和3年4月末日現在）	45歳以下

- ※ いずれの受験資格も採用日までに卒業見込みの方又は免許若しくは資格の取得見込みの方を含みます（ただし、高校区分の令和3年度卒業見込みの方を除く）
- ※ 短大区分の「専修学校を卒業した方」とは、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1、600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した方とします
- ※ 日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません
- ※ 大学を卒業した方又は採用予定日までに大学を卒業見込みの方が短大又は高校区分で受験するような、下位の区分で申込むことはできません
- ※ 受験申込は、1つの職種に限ります。また、申込書提出後の受験職種の変更はできません
- ※ 採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります
- ※ 今回申し込みをされた方は、令和3年度に実施する第2回目以降の採用資格試験には申し込みできませんのでご注意ください

2 試験科目

第1次試験	土木技術職、建築技術職	面接、筆記（SPI3）
	土木技術職（経験者）、建築技術職（経験者）	面接
第2次試験	全職種	面接

3 試験内容

面接試験 （第1次試験、第2次試験）	職員として必要な職務遂行上の能力・適性についての試験 ※いずれも個人面接
筆記（SPI3） ※ 学歴に応じた区分で実施	職員に求められる業務遂行に必要な基礎能力についての択一式検査及び性格検査

- ※ 合否判定は、必要な試験科目を全て受験した方のみ行います

4 申込書類等

申込書類等	注 意 等
試験申込書 エントリーシート 確認票、受験票	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請サービス上で入力してください。 手続き終了後、電子申請・届出サービスでPDFファイルとしてダウンロードすることができます。
卒業（見込み） 証明書及び 成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 卒業（見込み）証明書と成績証明書がそれぞれ必要になります。（教育機関によっては一体で作成している場合もあります） 複数の学校を卒業している方は、最も上位区分の学校の証明書を添付してください。ただし、大学院を修了又は在学中の方は、大学の証明書を添付してください。 全体が写った明瞭な画像を添付してください。文字が判別できない等の場合は再度提出していただきます。
職務経歴書 ※経験者区分のみ	<p>所定の様式を市ホームページからダウンロードして作成し、電子申請上でword形式のファイルを添付してください。</p>
顔写真	<p>受験者本人であることが明瞭に確認できる本人写真の画像ファイルをアップロードしてください。</p> <p>仕様：JPEG形式（拡張子がjpg又はjpeg） ファイル名：受験者氏名をファイル名にしてください（例：狭山太郎.jpg）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 申込前3か月以内に撮影した、上半身・無帽・正面向き・背景なしのもの ※ 画像の縦横比を「4：3」に設定してください

※ 提出された書類は一切お返ししません

※ 申込時における姓が証明書等の姓と異なる方は、姓の変更を証明できる書類（戸籍の一部事項証明等）を併せて提出してください

※ 受験申込書提出以後に、記載事項に変更があった場合は、直ちに申し出てください

※ 提供のあった個人情報、採用資格試験及び採用に関する事務以外には使用しません

5 試験の流れ

	手続の流れ
受験申込受付期間 4月27日(火)～5月13日(木) ※申し込みは27日9時から可能	① 電子申請サービス利用者登録 ② 申込書、エントリーシート、確認票、受験票入力 ※ 申し込み後、職員課にて申請内容を確認
第1次試験の案内を通知 5月20日(木)まで	職員課にて申請内容を確認後、第1次試験の詳細を電子申請サービス（メール配信あり）で通知
第1次試験（筆記（SPI3）） 5月21日(金)～29日(土)	会場：テストセンター ※経験者区分は筆記なし
第1次試験（面接） 5月28日(金)、29日(土)	会場：狭山市立中央公民館 ※ 詳細は「7 第1次試験（面接）について」参照
第1次試験結果通知 （6月上旬）	① 電子申請サービス（メール配信あり）による通知及び公式ホームページにて発表 ② 合格者に第2次試験の案内を郵送で通知
第2次試験 6月20日(日) ※予定	会場：狭山市役所 ※ 詳細は第1次試験合格者に対し郵送で通知
第2次試験結果通知 （7月中旬）	郵送により受験者全員に通知

6 試験の応募、結果の確認等

狭山市電子申請・届出サービス

<https://s-kantan.com/city-sayama-saitama-u/>



申し込みは27日
9時から!

(1) 利用者登録

電子申請は狭山市電子申請・届出サービス（以下「電子申請サービス」）を利用して実施しますので、同サービスの利用者登録が必要になります。上記URL又はQRコードからアクセスし、メニューページ→「利用者登録」から手続きしてください。

(2) 手続き名

本試験の手続き名は、「【技術職先行】（令和4年4月）狭山市職員採用資格試験申込み」（経験者区分は【技術職先行（経験者区分）】以下同じ）です。手続き一覧画面で「採用資格試験」で検索してください。

(3) 申請の入力・送信

本試験の申込書類（狭山市職員採用資格試験申込書（以下申込書）、エントリーシート、職務経歴書（経験者区分のみ）、確認票、受験票、顔写真及び資格証明書等の画像データ）及び面接の申込みは、すべて電子申請サービス上での入力・送信となります。

※ 電子申請サービスには一時保存機能がついていますので、入力途中で申込データを保存し、後日入力を再開することができます（パソコンの場合のみ、スマートフォンでは不可）

※ 応募書類は申込完了後、PDFファイルを本人控えとしてダウンロード可能です。

(4) 申込完了通知

電子申請サービスからの申込が完了すると、「【申込完了通知メール】（自動配信メール）」という題名の電子メールが申請時に登録したアドレスに届きます。このメールに記載された「整理番号」「パスワード」は電子申請サービスで本試験に関する通知を確認するために必要となりますので控えておいてください。

(5) 面接日時の確定・通知


申請内容を確認後、面接日時を確定し、電子申請サービスで通知します。電子申請サービスで、処理状況や市からの通知を確認したい場合は、画面上部の「申込内容照会」→整理番号、パスワード入力（【申込完了通知メール】に記載）→「申込一覧」から、この試験を選択し、「詳細」から確認してください。

※ 5月20日（木）までに通知が届かない場合、必ず20日（木）午後4時までに電話で職員課に確認してください

(6) 問合せ

操作方法等の不明点は、コールセンター(0120-464-119)又は職員課人事研修担当へ

7 第1次試験（面接）について

試験日	5月28日（金）、29日（土）	
会場	狭山市立中央公民館 3階 （狭山市市民交流センター内） 狭山市駅下車西口徒歩1分	
試験時間	15～30分程度	
予約方法	申込時に、希望する日時を入力してください。日程を調整し、電子申請サービス（メール配信あり）で決定した日時を通知します。	

8 合格及び採用内定後の注意事項

- (1) 第2次試験を合格した方は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、採用予定日に入職となります。
- (2) 合格者を対象に健康診断を実施します。
- (3) 採用予定日までに学校を卒業できない場合や、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合には、採用を取り消すことがあります。
- (4) 受験資格がない場合や受験申込書、学歴・職歴等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用を取り消します。
- (5) 補欠合格の有効期限は令和4年3月31日です。欠員の状況に応じて、順位の高い方から順に採用となります。

9 勤務条件など（令和3年4月1日現在）

(1) 給 与

初任給（地域手当を含みます）

新卒の場合

・大学卒 211,344円 ・短大卒 192,304円 ・高校卒 179,312円

※学校卒業後、一定の経験等がある場合は、市規則に基づき初任給の調整を行います

入職時年齢35歳・経験年数13年の場合（例）

・大学卒 約27万円

※他に、扶養、住居、通勤、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます

狭山市は埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」最高ランク「プラチナプラス」に認定されました！！



(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（休憩時間含む）。ただし、配属先によって勤務時間等が異なる場合があります。

(3) 休日等

原則として、日曜日、土曜日及び祝日法による休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日。ただし、配属先によっては土曜日、日曜日又は祝日法による休日勤務がありますが、原則として週休二日制です。

(4) 休 暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚、出産、子の看護等）、介護休暇等があります。

(5) 配 属 先

採用時の配属は、面接試験や職務経験等を参考に決定します。その後は、職員の自己申告書（異動希望）等を参考に、原則として3年から5年を目安として異動が行われます。

(6) 研 修

自主研修（通信教育講座等）、職場研修（OJT）、基本研修（階層別）、特別研修、派遣研修

(7) 福利・厚生制度

- ・市町村職員共済組合による保険給付、年金給付の制度があります。
- ・埼玉県市町村総合事務組合による退職金制度があります。
- ・その他、市が実施する福利・厚生事業があります。